



秋田働き方改革推進支援センター 出張相談会のご案内



**相談
無料**

**秘密
厳守**

秋田働き方改革推進支援センターは皆様の『働き方改革』を支援いたします。

こんな方におすすめ

- 「働き方改革」で何をすればよいかわからない方
- 「働き方改革」の内容をお伝えし、企業の課題解決に向けたアドバイスを致します。
- 人手不足解消を検討中の方
- パート・アルバイトの正社員転換、処遇改善などを考えている事業主様をサポート致します。
- コロナ禍における新しい働き方を検討中の方
- 事業の改善、職場環境の改善、従業員の能力向上等を考えている事業主様をサポート致します。

令和4年度相談会 開催日時

会場 湖東3町商工会 五城目事務所
(五城目町西磯ノ目1丁目3-1)

日時 13:30~16:30

10月28日 (金)	11月25日 (金)	12月23日 (金)	1月27日 (金)	2月24日 (金)
---------------	---------------	---------------	--------------	--------------

【事前予約制】各相談日の前日までに、お電話又は裏面相談申込書にてFAXでお申し込みください。

お問い合わせはこちらから **0120-695-783** (通話料無料)

秋田働き方改革推進支援センター 受付時間 9:00~17:00 (土日祝を除く)

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F

TEL : 018-865-5335 (※フリーダイヤルが繋がらない場合、有料) FAX : 018-823-3883

Mail:support@hatarakikata.akita.jp

<https://hatarakikatakaiaku.mhlw.go.jp/top/consultation/akita.html>

出張相談会相談申込書

相談をご希望の場合は、直接お電話いただくか、相談申込書に事業所情報等をご記入のうえ、FAXをご送信ください。折り返しご連絡させていただきます。

FAX : 018-823-3883

令和 年 月 日

貴事業所	名称			
	所在地	〒 (電話: - - / FAX: - -)		
	代表者名	ご担当者名等	部署名: 氏名:	
		E-Mail:		
	資本金の額 又は出資の総額	常時雇用する 企業全体の 労働者数	人	(うち非正規雇用労働者 人)
産業分類 (いずれかに○)	A 農業・林業 B 漁業 C 鉱業・採石業・砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業・郵便業 I 卸売業・小売業 J 金融業・保険業 K 不動産業・物品賃貸業 L 学術研究・専門・技術サービス業 M 宿泊業・飲食サービス業 N 生活関連サービス業・娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの)			

ア、ご相談内容 ※該当する項目に○をつけて下さい。(複数選択可)

- ・ 労働時間等の労務管理 (休日・休暇) ・ 同一労働同一賃金 ・ 職務分析・職務評価
- ・ 就業規則他諸規定、各種労使協定 ・ 労働条件管理全般 ・ 助成金の活用
- ・ 賃金、賞与、退職金制度 ・ 退職、定年再雇用、解雇等 ・ 職場環境、労働安全衛生
- ・ 生産性向上による賃金引上げ ・ 人材募集・育成、教育訓練 ・ 人手不足解消
- ・ 売上向上 ・ 社会保険、労働保険 ・ 育児介護両立支援
- ・ 労働紛争、セクハラ、パワハラ等 ・ ストレス (メンタル) チェック ・ モチベーション
- ・ 新型コロナウイルスに関連する支援策 ・ テレワーク ・ 何をやったらいいかわからない
- ・ その他 ()

イ、出張相談会での相談を希望する日時をご記入ください。 会場：湖東3町商工会 五城目事務所

相談希望日時 (月 日 ① 13時半～14時半、② 14時半～15時半、③ 15時半～16時半)

※相談時間は原則として1時間以内とさせていただきます。

※同一時間帯にご相談希望が重なった場合は、ご連絡のうえ調整させていただく場合があります。

ウ、貴事業所に関与している社会保険労務士はいらっしゃいますか？ ・ いる ・ いない

エ、その他ご要望等がございましたらご記入ください。 ()